

令和7年度自然再生協議会全国会議 参加報告

会議概要

●日時:令和7年11月12日(水)~13日(木)

●場所:岩手県一関市

(久保川イーハトーブ自然再生協議会)

●スケジュール

11月12日(水)現地視察

・久保川イーハトーブ世界(羽根橋から上流側、立石地区まで)

11月13日(木)全体会議

・久保川イーハトーブ自然再生協議会の活動紹介

・麻機遊水地保全活用推進協議会の活動紹介

・自然再生協議会と自然共生サイト認定団体の意見交換

・関係省庁からの情報提供

参加者

自然再生協議会:20協議会

久保川イーハトーブ自然再生協議会:4名

協議会を目指す団体:4団体

自然共生サイト認定団体:6団体

オブザーバー(専門家):5名

関係省庁:6名

事務局:5名

<WEB参加>

自然再生協議会:7協議会

自然共生サイト認定団体:22団体

オブザーバー(専門家):3名

関係省庁:1名



出典:環境省

再生目標

里地里山における侵略的外来種の防除、棚田や雑木林などの手入れを通じて生物多様性を保全し、その重要性を広く発信して地域内外の交流の活性化を目指す。

11月12日(水)現地視察

■久保川イーハトーブ自然再生協議会

・岩手県一関市南西部の久保川流域の一部の範囲を「久保川イーハトーブ世界」と名付け、2009年に「久保川イーハトーブ自然再生協議会」を設立

・現地調査では、久保川イーハトーブで実施していた侵略的外来種対策(セイタカアワダチソウ、ウシガエル等)、在来種の保全(ゲンゴロウ、ハツチョウトンボ、タガメ等)、百箇所以上あるため池(ビオトープ)、記念植樹、樹木葬等の取組みについて視察した。

・侵略的外来種の対策について、セイタカアワダチソウは荒れた農地を購入して、表土を剥ぎ焼却して根絶させた。ウシガエルは繁殖力が高く、1日に4kmも移動するため周りに行かないように定期的に罠を設置して駆除を続けた。

・ため池(ビオトープ)では、池の大きさ、深さ、遠浅など池ごとに変化をつけ、どのような生物や植物が再生するかモニタリングを実施していた。



11月13日(木)全体会議

①久保川イーハトーブ自然再生協議会の活動紹介

・久保川イーハトーブ自然再生協議会は会員30名で構成

・実施計画はウシガエル等の防除などの「侵略的外来種の排除によるため池環境の保全・再生」、落葉広葉樹の復元を行う「長倉地区における落葉広葉樹の保全・再生」、ビオトープなどによる希少生物の域内保全地とする「耕作放棄地における生物多様性の保全・再生」

②麻機遊水地保全活用推進協議会(静岡県静岡市)の活動紹介

・遊水地の中に静岡市が都市緑地を整備しており、各団体が自然観察会や農作業体験、柴揚げ漁、火入れなどの活動を行うほか、外来種駆除、在来種の繁殖、ゴミの撤去等も行っている。

・自然共生サイト(R5前期)に登録しており、産学官連携や民間連携などの取組みを進めている。

③自然再生協議会と自然共生サイト認定団体の意見交換

・自然共生サイトの認定に対する質問や認定後のメリット、自然再生協議会における情報発信方法などについて、意見交換が行われた。

④関係省庁からの情報提供

・OECM(国立公園などの保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)を増やすため、「自然共生サイト」の認定が環境省により令和5年度から開始され、現在448件の認定。(全体の半数が企業による申請)